



木澤克之裁判官（写真中央）を囲んで

広報委員会市民交流部会の活動報告

広報委員会委員 市民交流部会 吉川 拓威（59期）

1 市民交流部会の取り組み

広報委員会の一部会である市民交流部会は、市民の方々に司法をより身近に感じていただくことを目的として、一般市民の方約30名を毎年募集して、裁判傍聴、刑務所見学、法科大学院見学、最高裁判所見学、検察庁見学、弁護士会見学、地方裁判所見学など司法関連施設の見学会や弁護士との懇談会を行っています。

今回は、平成29年11月17日に行われた最高裁判所見学会について報告をいたします。

当日は、25名の市民の方々、当会の平沢副会長ほか6名の広報委員及び広報課職員が参加して行われました。

2 最高裁判所庁舎見学

14時50分に正門前に集合し、15時より、今回懇談する木澤克之裁判官の担当秘書官のご案内で、最初に最高裁判所庁舎内の講堂へ移動しました。そこで、20分弱、裁判や裁判所について説明するビデオを観ました。また、最高裁判所裁判官15人以外にも、最高裁判所調査官、書記官、事務官など約900の方が働いていることなどの説明を受けました。その後、大ホールに移動しました。そこでは、最高裁判所庁舎が「自然素材を生かして品位と重厚さを表現する」というコンセプトで建築家岡田新一氏によって設計されたこと、大ホールが森をイメージして作られていること（昔ドイツでは森で裁判がされていたことにちなんでいるとのこと）、大ホール内の左右には、ギリシア神話のテミスをイメージして作られた正義の像と平和への願いが込められたベンチに座る男の子と女の子の回りに鳩が集まっているブロンズ像が設置されていることなど、ご説明いただきました（なお、通常、テミス像は目隠しをされていますが、最高裁判所のテミス像は目隠しをしていないのが特徴とのことです）。

また、最高裁判所庁舎内部は、慣れないと職員でも迷うほど複雑な作りになっているので、迷子にならないようにとの指摘もありました。

その後、大法廷へ移動して内部を見学しました。大法廷

の天井は最上部まで41メートルもある円筒上の天窗になっており、そこから自然光が差し込んでくる形になっています。また、法廷の前には太陽、後ろには月をイメージした掛物がかかっています。市民の方からは、最高裁判所裁判官の椅子は、意外に固い座りごこちの話もありました。

3 木澤克之最高裁判所裁判官との懇談

木澤克之裁判官（29期）は、弁護士出身（東京弁護士会）の裁判官で、約40年間弁護士をした後、最高裁判所裁判官になられた方ですが、非常にフレンドリーに、最高裁判所裁判官としての日々の仕事、弁護士との違いなどについてお話をされ、市民の方もそのお話に聞き入っていました。個人的に興味深かったのは、経営的な部分を除けば、弁護士と裁判官とで、「基本的な法曹としてのあり方にそれほど違いはない」とおっしゃられた部分でしょうか。

その後、木澤裁判官を囲む形で、記念撮影を行い、最高裁判所見学は終了しました。

4 最後に

例年、最高裁判所見学は、市民の方々からも好評をいただいています。ご協力いただきました木澤裁判官及び最高裁判所事務局の皆さまには、この場を借りてあらためて御礼申し上げます。

市民交流部会は、今回の見学会のように、市民の方々と交流を通じて司法に対する市民の声を聴く場を月に1回程度設けています。

弁護士会内でお茶を飲みながら、市民の方々と意見交換する懇談会も行っており、こちらも弁護士や弁護士会をより身近に感じていただく機会となっていて概ね好評をいただいています。

もし、会員の皆様の回りでこのような活動にご興味のある市民の方々がいらっしゃいましたら、毎年3月に実施している市民メンバー募集の情報（当会ウェブサイトにも掲載中）をご案内いただければ幸いです。